

# お 問 合 せ 先

## 公立学校共済組合東京支部（東京都教育庁福利厚生部）

\* 各担当の電話番号は下表のとおりです。電話は直通になっています。

	事業内容	電話番号	担当名
福利厚生課	部内・共済本部との連絡調整、全教福事務局、広報（東京支部ホームページ・広報誌等）、共済組合東京支部運営審議会	☎(03)5320-6812	管理担当
	公務災害、通勤災害	☎(03)5320-6819	公務災害担当
	再任用教職員等の厚生年金保険、雇用保険	☎(03)5320-6816	社会保険担当
	公立学校共済組合東京支部の事業計画及び予算・決算事務、保険料（掛金）及び負担金収入事務、契約事務	☎(03)5320-6822	経理担当
	公立学校共済組合東京支部の出納及び決算事務	☎(03)5320-6824	出納担当
	特定健康診査・特定保健指導、人間ドック、こころの相談事業、福利厚生サービス提供事業、福祉保険制度、アイリスプラン等	☎(03)5320-6821	厚生事業担当
	教職員の健康管理事業、都立学校の安全衛生管理	☎(03)5320-6879	教職員健康安全担当
	財形貯蓄、教職員住宅の管理運営、教職員の被服貸与 ※区立幼稚園、東京都公立大学法人は除きます。	☎(03)5320-6818 ☎(03)5320-6813	福祉担当
	教職員文化会の事業	☎(03)5320-6879	互助事業担当
給付貸付課	公立学校共済組合員とその被扶養者の資格認定事務（組合員資格取得・喪失、任意継続組合員、被扶養者の認定）	☎(03)5320-6826	資格担当
	保健給付（療養の給付・療養費・家族療養費・出産費・家族出産費・埋葬料・家族埋葬料等）、災害給付（災害見舞金等）、休業等給付（傷病手当金・育児休業手当金・育児休業支援手当金・育児時短勤務手当金・介護休業手当金等）、附加給付（一部負担金払戻金・家族療養費附加金等）、公務災害・通勤災害求償事務、第三者加害行為等求償事務	☎(03)5320-6827	短期給付担当
	退職手当の支給に関する事務	☎(03)5320-6814	退職手当担当
	老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金、退職届書、離婚時の年金分割、3歳未満の子を養育している期間の標準報酬月額の特例、年金等相談コーナーの運営	☎(03)5320-6828	年金担当
	貸付金の受付審査、償還金の管理事務等、団体信用生命保険、貸付金の保険事故	☎(03)5320-6823	貸付担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第二本庁舎 14 階南側

Eメールアドレス 福利厚生課 S9000034 @ section.metro.tokyo.jp

給付貸付課 S9000036 @ section.metro.tokyo.jp

福利厚生部 FAX 番号 (03) 5388-1732